

総務文教委員会行政視察

・委員長／堀越 賢二 ・副委員長／村上 まゆ子 ・日程／10月22日～24日

●中川一政美術館の改修について（神奈川県真鶴町）

同館は、美術館条例により中川一政氏の作品や関連資料を中心に展示しており、芸術文化の継承に重要な役割を果たしています。一方で、寄付条例や契約書の規定が厳格であることから、運営面で一定の制約があり、他の美術品や多様な企画展を柔軟に取り扱える仕組みづくりが今後の課題と感じました。

建設当時の設計においては、収蔵庫の規模や保存環境などに限りがあり、展示や管理の面で改善の余地が見られました。

また、飲食スペースなど来館者がゆっくり滞在できる環境があれば、さらなる集客につながった可能性もあると担当者は話されていました。現在は改修工事が進められており、リニューアル後はイベント開催や民間との連携など、企画の多様化を図りながら、新たな魅力づくりと集客向上を目指しているとのことでした。



●不登校・ひきこもり対策について（NPO法人 湘南国際サポートセンター）

同センターは、不登校と発達特性が重なる若者を主な対象としており、「空気が読めない」と評価されがちな特性やひきこもり経験のある生徒に対し、保護者面談を通じて、フリースクールと放課後等デイサービスを柔軟に使い分けながら支援を行っています。

通信制高校に通う生徒には、レポート管理やスクリーニング引率、対面授業の伴走など実務的なフォローを行い、3年間での高卒資格取得を目指す伴走型支援を実施しています。

一方で、学校外の学びを認める文科省方針と現場運営の乖離、学区や受け入れ差、18歳以降の支援切れなど、制度面の課題も指摘されていました。

目先の支援だけでなく、卒業後の5年、10年先を見据えた進路伴走の重要性を強く感じました。

●災害時に備えたトイレトレーラーについて（神奈川県鎌倉市）

災害時の衛生環境確保を目的に、約2,300万円をかけてトイレトレーラーを購入しました。納入直後に発生した能登半島地震では、職員とともに被災地へ派遣され、現地では避難所や仮設住宅で大いに活用されました。トイレトレーラーは高い衛生性と快適性を備えており、長期避難生活における衛生面の改善や被災者の心身の負担軽減に大きく寄与したといいます。結果として運用は約10か月に及び、想定を超える長期活用となりました。

鎌倉市では平時にも有効活用を図っており、現在はスポーツ広場に常設して市民利用に供しています。能登派遣の経験を踏まえ、運用手順の見直しや課題の整理を進め、今後の災害対応に活かすため、関係部局間での共有と改善を継続していく方針です。

平時・災害時の双方で機能する実践的な取組として注目されます。



民生都市建設委員会行政視察

・委員長/下垣内 和春 ・副委員長/今田 佳男 ・日程/10月29日~31日

●下水道事業について(山口県美祢市)

竹原市と同規模自治体である山口県美祢市の公共下水道事業を視察しました。美祢市の公共下水道事業の供用開始は平成元年で、供用開始から35年が経過しています。水洗化人口比率は90%以上で事業内容は一般家庭用・業務用・公衆浴場排水の下水処理を行っており、一般家庭用下水の処理料金は20㎡あたり2,776円となっています。

設備は供用開始後35年が経過し、建築構造物については耐用年数を超えてはいないが、機械・電気設備の多くは耐用年数を超えており老朽化が進んでいるので、適正な管理や早期の修繕により使用期間を延ばすことで経費の増加を抑制し、現在の事業収支は比較的安定した経営となっているとのことですが、将来の人口減に伴い、安定した経営が困難となる恐れがあるため、今後段階的な使用料の改訂を予定しているとのことです。

公共下水道事業は河川・海等の自然環境の保全やトイレの水洗化による衛生環境の保全のために重要な事業です。竹原市としては他市町の運営状況を参考にしながら、健全な事業運営に努めなければならないと感じられた視察でした。

●ひきこもり相談支援について(山口県宇部市)

ひきこもり支援について、先進的な取組を実施している宇部市を視察しました。宇部市では、地域自立支援協議会において安心施策検討会を立ち上げて、必要な施策について協議を行い、施策の一つとしてひきこもり支援の充実が盛り込まれました。平成27年4月から「ひきこもり支援相談支援事業」を実施することとなり、ひきこもり支援で実績のあった「ふらっとコミュニティ」に事業を委託しています。

また、ひきこもり支援の実態を把握し、ひきこもりに関わる支援者の人材育成とひきこもり支援体制の充実を図り、誰一人として社会から孤立することのない地域づくりを目指すことを目的として、令和4年7月、山口大学医学部に社会連携講座を開設しています。

竹原市でもこれまで民生委員さんなどによる実態調査、家族支援についての研修会の開催、相談窓口「たけはらまるっと」の設置、家族が悩みを共有する交流会を計画するなど対応は前進していると思います。今後もひきこもり支援について研究、提言をしていきたいと思っています。



●空き家対策について(山口県下松市)

近年全国的に空き家が増加しています。空き家の中には不良空き家化して倒壊や公衆衛生の悪化等地域の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。竹原市においても同様な状況が生じているため、先進的な空き家対策を実施している山口県下松市の空き家対策事業を視察しました。

下松市では空き家対策として「危険空き家除却促進」「発生の抑制」「適正管理」「利活用」の4方針を掲げ、取り組んでいます。危険空き家除却促進の取組としては、上限50万円の除却補助金制度が制定されており、令和2年度から令和7年度で45軒の危険空き家が除却されたとのこと。

空き家発生の抑制と適正管理への取組としては、空き家の管理意識の醸成を図るための広報活動や空き家巡回サービス事業、司法書士・宅地建物取引士による空き家無料相談事業が実施されており、利活用への取組としては「移住就業支援金」30万円・「定住支援金」20万円等の支援金支給制度が制定されています。なお、下松市では空き家のみならず、空き地への取組も検討しているとのことであり、竹原市においても今後取組が求められる事柄であると思われます。